

# 越谷市の

# さいせい状況

〈平成18年度下半期〉

## 主な内容

一般会計予算の執行状況 .....	2~4
特別会計予算の執行状況 .....	5
市債現在高の状況 .....	6
一時借入金の状況 .....	7
財産の状況 .....	7
財政状況等一覧表 .....	8~9

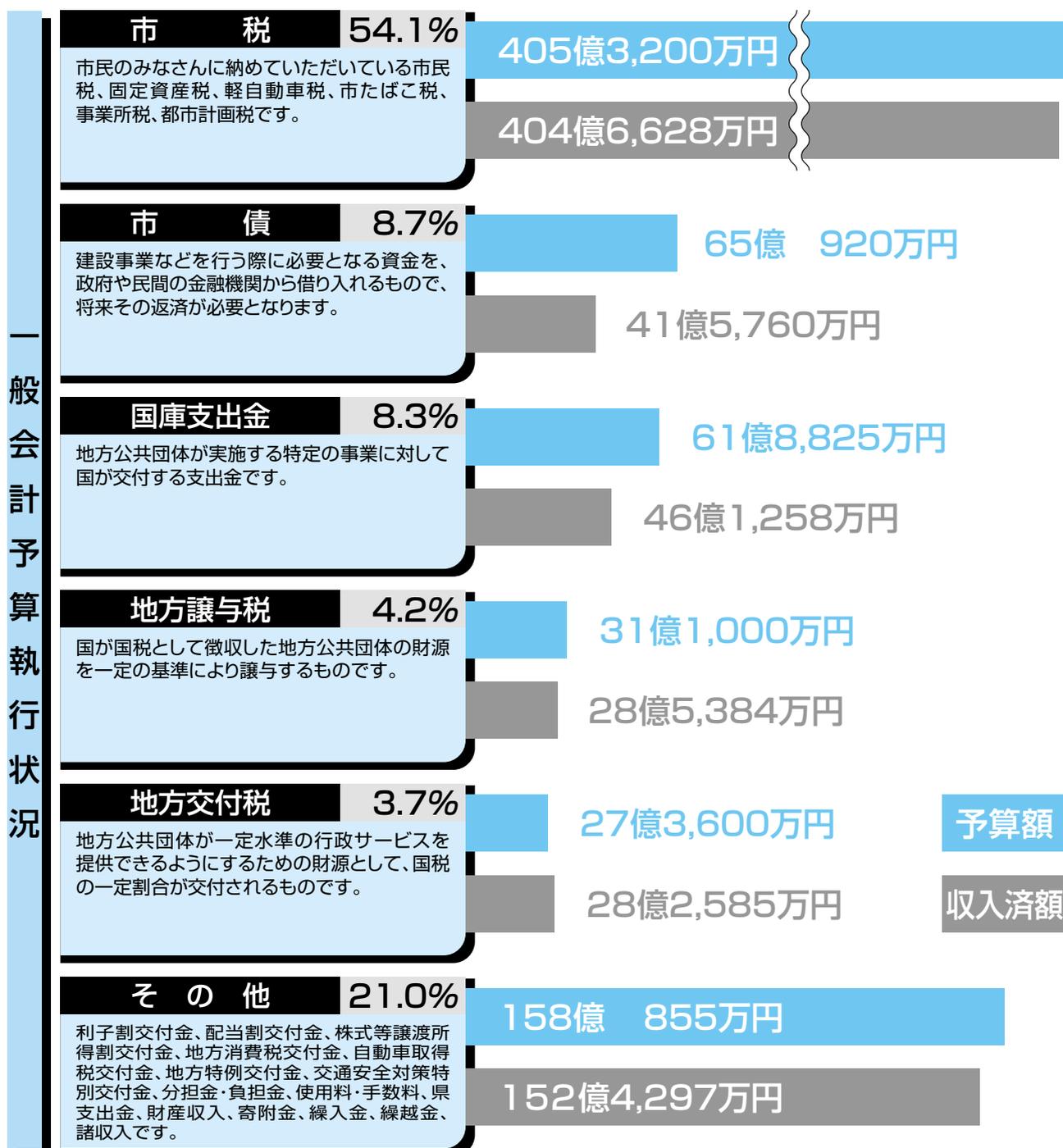
# 平成18年度

市では、年2回越谷市の財政状況を公表しています。今回、公表するのは平成

## 一般会計

一般会計は、越谷市の行政運営の基本的な経費を中心に計上されたものです。平成18年度の予算額は748億8,400万円（繰越事業を含む）であり、その執行状況（収入・支出済額）は平成19年3月31日現在、次のとおりです。なお、歳入・歳出とも、出納整理期間（平成19年4月1日～5月31日）に執行されるものがあるため、予算と執行において大きな差を示しているものがあります。

### 歳入



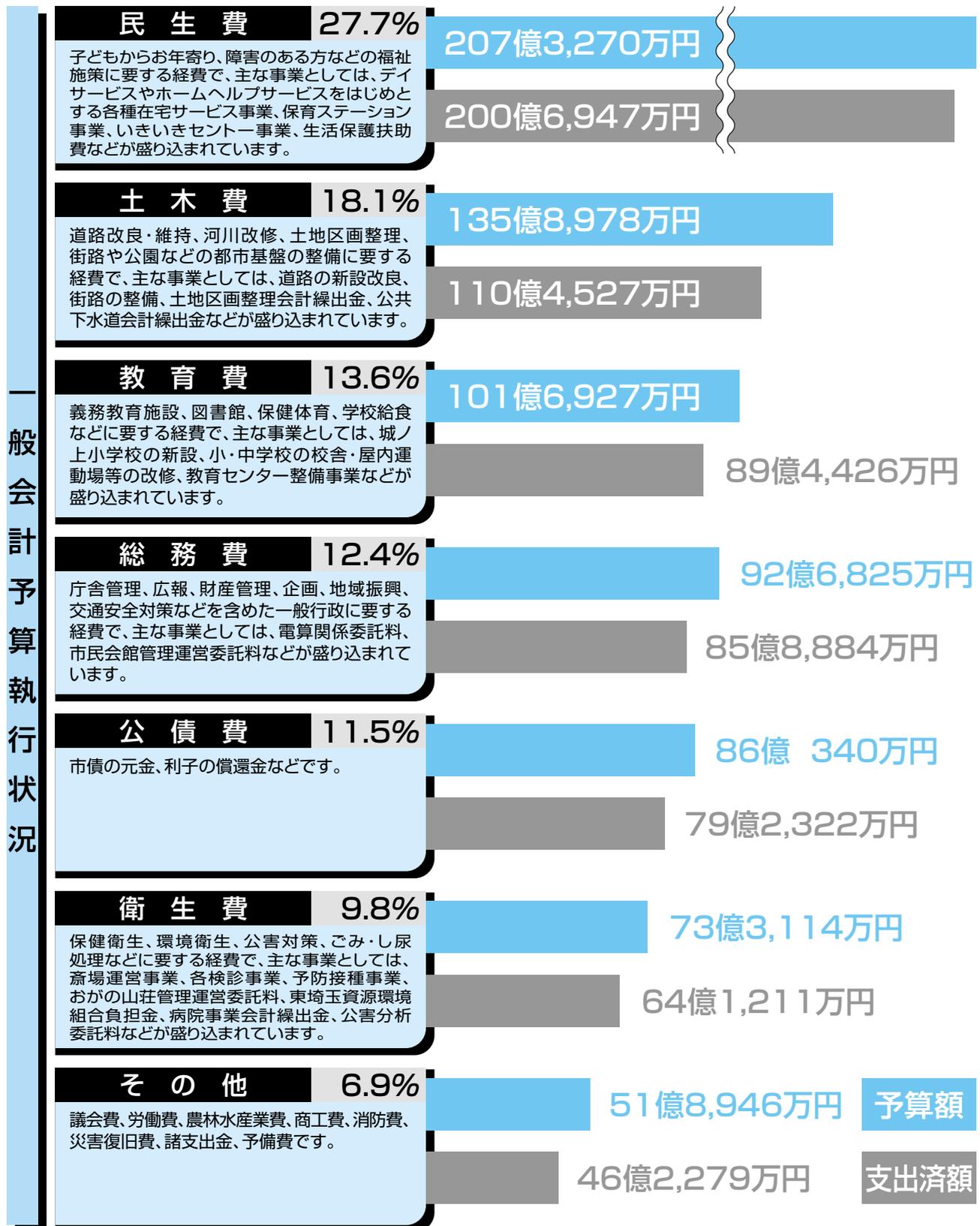
は構成比

※金額は調整の上、1万円単位で表示しています。

# 予算執行状況

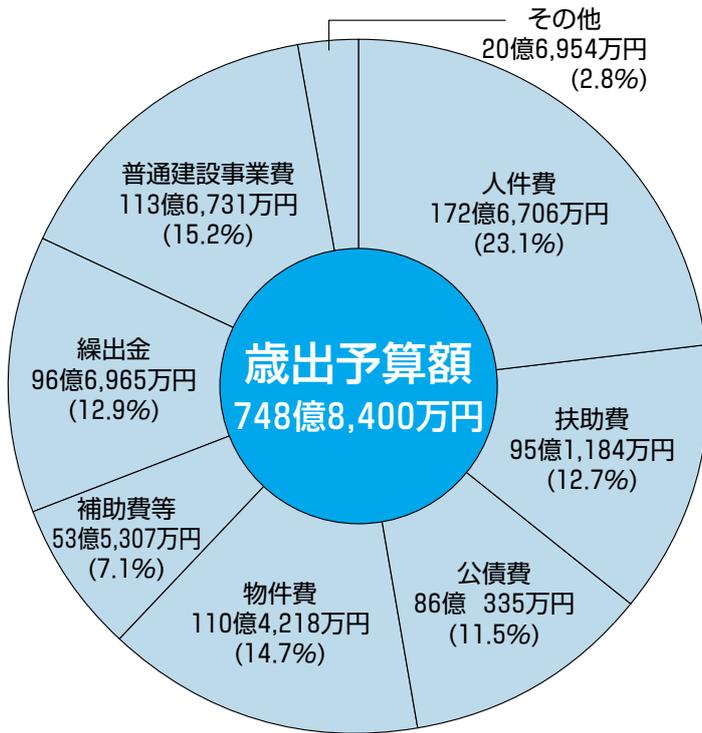
18年度下半期(平成19年3月31日現在)の執行状況です。

## 歳出



## 歳出予算の 性質別割合

歳出予算をその経済的性質を基準として分類するもので、地方公共団体の財政の体質分析の指標となり、この分類の結果から財政運営の指針を見いだすことができます。平成18年度予算を性質別に分類すると次のとおりです。

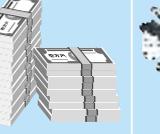


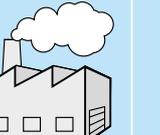
- 人件費(職員の給与など)
- 扶助費(各種福祉サービスを提供する経費など)
- 公債費(市債の元利償還金など)
- 物件費(委託料や備品購入費など)
- 補助費等(負担金や補助金など)
- 歳出金(特別会計などへの歳出金)
- 普通建設事業費(学校や道路、公園などを建設する経費)
- その他(維持補修費や貸付金など)

## 市民1人 当たりの予算額

平成18年度の歳出予算額と市税予算額を市民1人当たりに換算すると、それぞれ次のとおりです。

(平成19年3月31日現在の人口319,164人)

市民1人当たりの歳出予算額							234,625円
民生費  64,959円	土木費  42,579円	教育費  31,862円	総務費  29,039円	公債費  26,956円	衛生費  22,970円	その他  16,260円	

市民1人当たりの市税負担額						126,994円
市民税  60,063円	固定資産税  51,014円	軽自動車税  564円	市たばこ税  6,611円	事業所税  1,880円	都市計画税  6,862円	

【平成18年度の市税予算額 405億3,200万円】

- 市民税 191億7,000万円
- 固定資産税 162億8,200万円
- 軽自動車税 1億8,000万円
- 市たばこ税 21億1,000万円
- 事業所税 6億円
- 都市計画税 21億9,000万円

## 特別会計

特定の事業を行う場合に特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合、一般会計とは別に特別会計を設けています。越谷市には、国民健康保険会計をはじめ10会計あり、それぞれの執行状況は平成19年3月31日現在、次のとおりです。

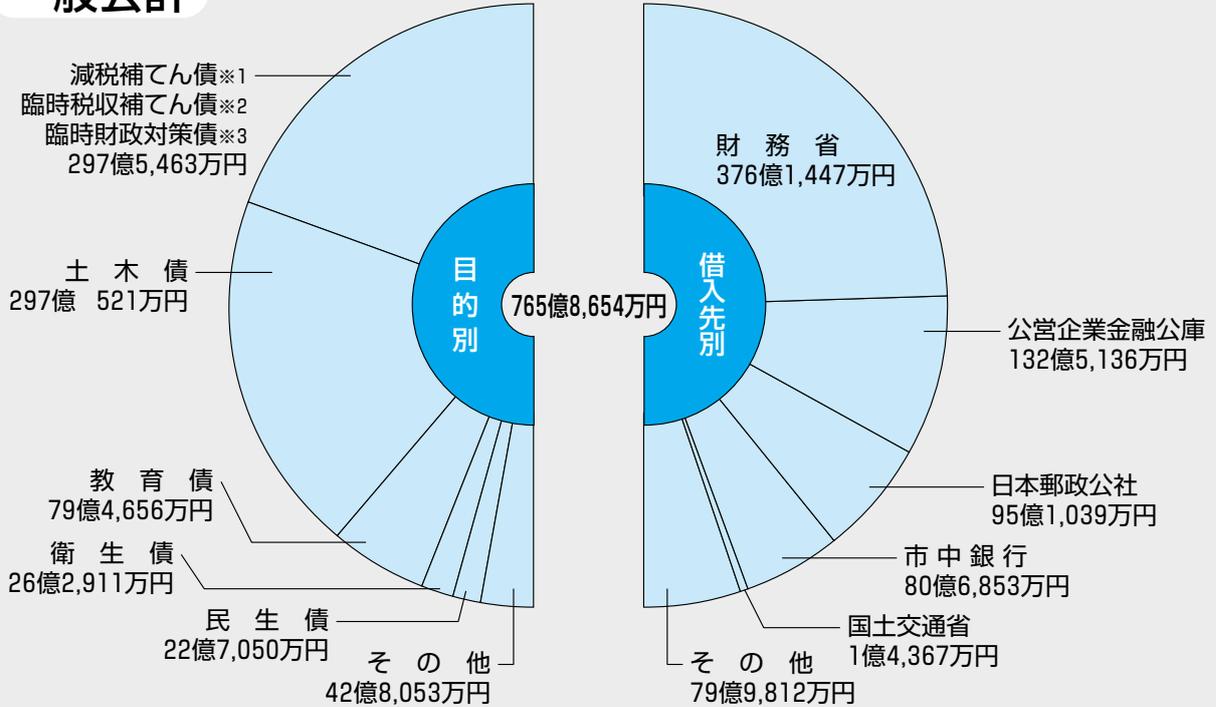
### 会計別執行状況

会計名	事業内容	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	被保険者の疾病、負傷、出産、葬祭に関して必要な保険給付事業	280億5,025万円	254億8,763万円	260億8,302万円
老人保健	老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため75歳以上(一部経過措置あり)又は65歳以上で一定の障害の認定を受けた方への医療給付事業	162億8,169万円	149億2,650万円	139億9,672万円
介護保険	老後における最大の不安要因である介護を社会全体で支えるため、65歳以上又は40歳から64歳までで特定疾病に該当する方への必要な居宅介護・施設介護サービスなどの保険給付事業	78億7,203万円	78億2,960万円	69億 42万円
交通災害共済事業	市民のみなさんが加入金を支払い、交通事故により災害を受けた方に見舞金を支払う共済事業	6,931万円	6,888万円	5,401万円
東越谷土地区画整理事業	宅地造成を目的とする事業で、道路、下水道、公園等の公共施設を整備して良好な住環境をもつ市街地を形成する事業	15億4,434万円	15億4,496万円	13億5,628万円
越谷駅西口土地区画整理事業		1億3,394万円	1億4,616万円	1億2,142万円
七左第一土地区画整理事業		11億4,716万円	8億4,298万円	8億 985万円
西大袋土地区画整理事業		21億1,384万円	13億7,307万円	13億1,582万円
公共下水道事業	トイレの汚水や家庭から出る雑排水などを衛生的に処理する環境整備事業	81億 851万円	70億4,985万円	65億 847万円
公共用地先行取得事業	将来、公共用もしくは公用に供する用地又はその代替地として利用する計画に基づいて用地を取得する事業	3億2,500万円	3億2,451万円	3億2,451万円

# 市債現在高の状況

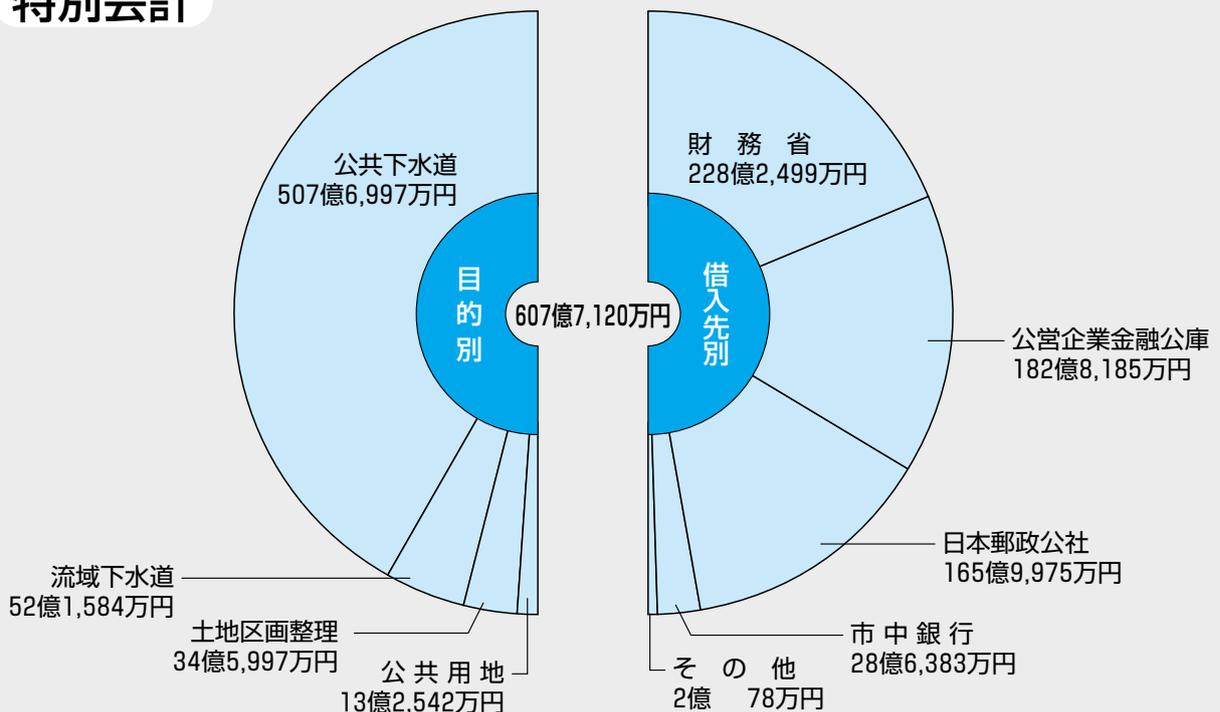
市債は、学校や道路、公園などを整備するために必要な資金を調達する際に発行するもので、後年度においてその返済義務が発生します。越谷市における未償還元金は平成19年3月31日現在、次のとおりです。なお、市債の発行にあたっては、地方交付税により財政的に措置されるものを優先的に借り入れるよう努めています。

## 一般会計



- ※1 地方税を減税したことによる歳入の不足を補うための地方債
- ※2 平成9年度の地方消費税の税収が著しく落ち込んだことによる歳入の不足を補うための地方債
- ※3 国の財源不足等により減少となった地方交付税交付金を補うための地方債

## 特別会計



## 一時借入金の状況

一時借入金は、支払いに対して手持ちの現金が不足した場合に、これを補うために短期間借り入れるもので、当該年度の出納閉鎖日である5月31日までに返済しなければなりません。平成18年度下半期においては借り入れ及び現在高ともありません。

## 財産の状況

越谷市の財産には、土地、建物などの公有財産と特定の目的のために設置された基金があり、その内容は次のとおりです。

### 公有財産

行政財産…庁舎や学校、保育所などの建物や敷地など

普通財産…行政財産のように直接行政目的のために供されるものではなく、その経済的な運営によって間接的に行政の執行に寄与することを主な目的とするもの

(平成19年3月31日現在)

区 分		土 地 面 積	建 物 面 積	
行政財産	本 庁 舎	15,990㎡	17,244㎡	
	その他の行政機関	消 防 施 設	9,069㎡	
		そ の 他 の 施 設 (学校給食センター等)	64,258㎡	20,933㎡
	公 共 用 財 産	学 校	968,907㎡	312,084㎡
		公 営 住 宅	24,237㎡	9,479㎡
		公 園	814,016㎡	4,594㎡
		そ の 他 の 施 設 (地区センター等)	362,462㎡	154,871㎡
小 計	2,266,634㎡	528,274㎡		
普 通 財 産	127,736㎡	16,568㎡		
合 計	2,394,370㎡	544,842㎡		

### 基金

基金は、特定の目的のために積み立て又は運用するために設けられたものです。現在8つの基金を設置しており、各基金の平成19年3月31日現在額や設置内容は次のとおりです。

#### 財政調整基金

22億9,423万円

災害復旧、り災援助及び市債の繰上償還等財源に不足が生じた時のための基金

#### 国民健康保険の保険給付費支払基金

12万円

国民健康保険の保険給付費支払金の不足額に充てるための基金

#### 土地開発基金

25億円

公用又は公共用に必要な土地をあらかじめ取得し、事業の円滑な執行を図るための基金

#### 公共施設等整備基金

3,000万円

公共施設等の整備のための基金

#### 越谷しらこぼと基金

9億1,500万円

快適で魅力的なふるさとづくりに活用するための基金

#### 高速鉄道等整備基金

1億21万円

新たな高速鉄道や鉄道関連施設の整備を推進するための基金

#### 介護保険給付費準備基金

11億4,756万円

介護保険事業に要する費用の不足額に充てるための基金

#### 国民健康保険出産費資金等貸付基金

1,000万円

高額療養費及び出産に要する費用を貸し付けるための基金

# 財政状況等一覧表 (平成17年度)

この表は、総務省からの通知に基づき、平成17年度における越谷市の普通会計及び公営事業会計に係る財政状況、関係する一部事務組合などの財政状況、第3セクターなどの経営状況等について、全国統一の様式により公表しているものです。

## 1. 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債 現在高	他会計から の繰入金	備 考
一 般 会 計	76,118	72,975	3,143	2,962	79,379	—	※基金繰入金380百万円
公共用地先行取得事業費 特 別 会 計	327	327	0	0	1,639	—	
普 通 会 計	77,469	74,248	3,221	2,810	84,308	—	※基金繰入金380百万円

普通会計とは、地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか特別会計のうち、地方公営事業会計に係るもの以外のものの純計(相殺)額です。

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっていることから、財政状況の統一的な掌握・比較が困難であるため、地方財政統計上、便宜的に用いられる会計区分です。

## 2. 1以外の特別会計の財政状況(公営事業会計に係るもの)

(百万円)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債 現在高	他会計から の繰入金	備 考
国民健康保険特別会計	26,975	26,383	592	592	—	2,239	
老人保健特別会計	15,543	15,427	116	116	—	1,210	※一部普通会計に係るものを含む
介護保険特別会計	7,248	6,905	343	343	—	1,203	※一部普通会計に係るものを含む ※基金繰入金46百万円
交通災害共済事業費特別会計	71	63	8	8	—	7	
東越谷土地区画整理事業費 特 別 会 計	1,829	1,669	160	50	1,839	1,163	※一部普通会計に係るものを含む
越谷駅西口土地区画整理事業費 特 別 会 計	57	43	14	14	—	—	
七左第一土地区画整理事業費 特 別 会 計	1,330	1,190	140	133	929	60	※一部普通会計に係るものを含む
西大袋土地区画整理事業費 特 別 会 計	2,521	2,069	452	349	1,520	143	※一部普通会計に係るものを含む
公共下水道事業費特別会計	7,966	8,036	100	94	57,841	4,220	
病 院 事 業 会 計	(総収益) 9,647	(総費用) 9,591	(純損益) 56	(不良債務) —	5,920	880	法適用企業

公営事業会計とは、地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保険事業、収益事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び病院事業に係る会計の総称です。

(注) 1.法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業です。  
2.不良債務が～百万円となるときは、「△～」と表記しています。

### 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債 現在高	当該団体の 負担割合	備 考
東埼玉資源環境組合(一般廃棄物)	7,918	7,601	317	301	11,650	33.8%	
東埼玉資源環境組合(電気)	833	833	0	0	572	33.8%	
埼玉県市町村職員退職手当組合	33,599	33,239	360	360	—	6.2%	
埼玉県市町村消防災害補償組合	45	35	10	10	—	4.1%	
越谷・松伏水道企業団	(総収益) 7,310	(総費用) 6,796	(純損益) 514	(不良債務) —	25,211	—	※繰出金9百万円
埼玉県都市競艇組合	49,953	48,749	1,204	1,204	—	—	
彩の国さいたまづくり広域連合	474	455	19	19	—	0.7%	

市が加入する一部事務組合及び広域連合について、記載しています。

### 4. 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	備 考
(財)越谷市施設管理公社	17	78	30	—	—	—	—	
越谷市土地開発公社	18	1,001	5	7	100	24,000	—	
(財)越谷コミュニティセンター	28	57	22	—	—	—	—	
(株)埼玉県東部流通センター	35	154	159	—	—	—	—	
越谷コミュニティプラザ(株)	343	3,209	41	—	—	—	—	
(株)パルテきたこし	14	135	10	—	287	—	—	

市が25%以上出資している法人及び出資が25%未満でも補助金または貸付金等の財政的支援を行っている団体について、記載しています。

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入しています。

### 5. 財政指数

財政力指数	0.868	実質収支比率	5.7
実質公債費比率	16.2	経常収支比率	83.8

#### (1) 財政力指数

地方公共団体の財政基盤の強弱を表す指数で、普通交付税を算定する際に用いる、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3年間の平均値。指数が高いほど財源に余裕があるといえ、単年度の指数が「1」以上の場合、その年の普通交付税は交付されません。

#### (2) 実質収支比率

実質収支の標準財政規模(通常収入が見込まれる経常的一般財源の規模)に対する割合。実質収支比率が正数の場合は実質収支の黒字、負数の場合は赤字を示します。

#### (3) 実質公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるもので、平成15年度から平成17年度の3か年の平均値。実質公債費比率が18%以上の場合は、地方債協議制度移行後においても、起債にあたり許可が必要となります。

#### (4) 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出する経費に充てられた一般財源の額が、地方税や普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源の総額に占める割合。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。



平成19年6月発行  
越谷市役所 企画部財政課  
TEL.048-963-9115(直通)  
FAX.048-965-8028

古紙配合率100%再生紙を使用しています